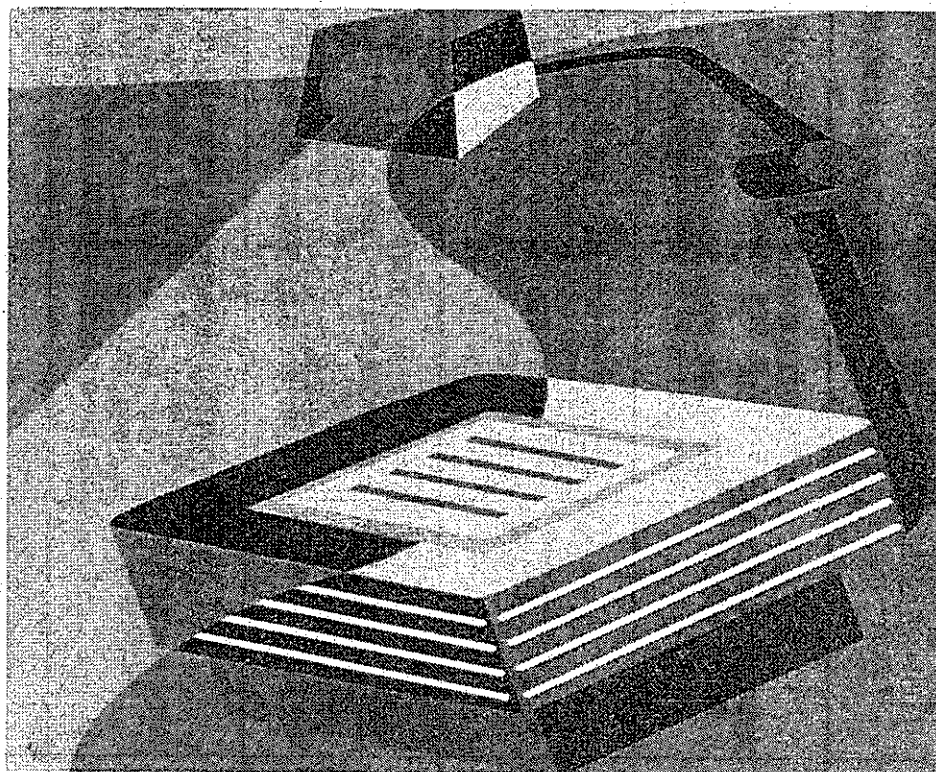


狛江市市民公益活動事業補助金

「新しい風補助金」

平成21年度選考会



平成21年 5月30日

狛江市役所 地域活性課

平成21年度 新しい風補助金 応募団体(全6団体)

頁	分類	団体名	事業名	事業内容	申請額
1	継続	ひめしやら塾	ひめしやら塾舞踊公演 妖変・出雲観音 「もういちどあいに きました……」	泉龍寺境内でのひめしやら塾舞踊公演は今年で4回目になります。日本の文化や粕江の民話などを題材として舞踊作品を作ってきました。粕江市を中心にその近辺から毎年500人近くの方々に観ていただき、楽しんでもらうことができました。今回は、泉龍寺に伝わる縁起から題材をとり創作した物語です。また、出演者として、世界的に有名な舞踏集団「山海塾」の方にも踊ってもらいます。若手尺八奏者として有名な入江要介氏も加わってもらいます。 今事業はより多くの粕江市民の方々に観て喜んでもらい、粕江市の音楽、芸術、文化の向上に尽くしたいと思えます。	200,000
2	新規	粕江市障害者団体 連絡協議会	災害要援護者のための 防災ネットワーク	・災害時避難所等で活用するコミュニケーションボードの作成の為。コミュニケーションボードは知的、聴覚障害の方、高齢者、幼児、外国の方に文字ではなく絵で説明することで避難所でのコミュニケーションを円滑にする。 ・昨年、災害要援護者のための支援マニュアルを行政と共にすすめて見てわかったSOS入りの黄色いスカーフ400枚を会員に配布。今年度は各避難所に備蓄するために更に500枚増産する。	200,000
3	新規 継続	ミュージカルCoCo～	ミュージカルCoCo～ 2009 アトリエ公演	粕江市内で地域に根付いた活動を続けている市民ミュージカル団体として今年もミュージカルを上演し、市民の皆さんにご覧いただき、団体としての社会的役割を果たしたい。 今回の演目は『ミュージカル レンゲ畑のまんなかで』です。富安陽子さん原作のとてもファンタジックな子供向けのお話です。でも、大人の方にも、自分の子供時代を懐かしく思い出させるようなノスタルジックなお話なのです。	200,000
4	継続	和泉多摩川緑地 都立公園化話し合 い会	「橋詰め広場」と「防災」 を基本とした 粕江の安心・安全な まちづくりプランの作成	昨年度は「新しい風補助金」を受けて、「和泉多摩川緑地ガイドマップ」を印刷し、それを活用しながら関係各方面に趣旨を訴えたが、結果として市外にも新しい理解者を得ることができた。今年度は、「橋詰め広場」と「防災」を基調とした粕江の安心・安全なまちづくりプラン作成を試み、粕江市の新しい地域防災計画や、東京都水道局の動きなどを配慮して「和泉多摩川緑地」の都市公園化のために活用し、見学会、学習会などを催しながら、関係行政に事業化要請の意思表示を行う。	100,000
5	新規	むいから・あいの会	粕江の綿布織り文化の 伝承と再生	石井功氏より寄贈される古い機織り用具を用いて、昔、粕江で行なわれていた綿栽培・糸紡ぎ・綿布織りの復元を試みたいと望んでおります。この用具は修繕が必要なので、復元に向けて部材の調達・修繕を行いたいと思えます。そして子どもや親子を対象とした綿織り・糸紡ぎ・機織り等の体験学習を行ない粕江の綿文化や技術の継承、保存に努力することで、その一端に貢献出来ればと願っています。数年がかりになりますが、今年度はサークル活動の中で機織り用具の復元を取り組むことを第一歩としたいと思います。	200,000
6	継続	NPO法人バリアフ リーセンター 福祉ネット「サナの 家」	2009年多摩川乗馬会 「こま祭」 ～自立に向けて：研修 重視の乗馬会～	多摩川乗馬会は、誰もが乗馬や動物とのふれあいを楽しめるように工夫された交流乗馬会。乗馬会に大切なのは、1「動物」、2「設備」、3「人」。安心できる動物との出会い、移動マウンテンランニング作成や破損設備充など、自立への残る課題は「人」。現在スタッフには障害者乗馬インストラクター(1名)、愛玩動物飼養管理士(3名)がいるが、更にスタッフが研修を重ね、当日乗馬会参加のボランティアにもそのノウハウを伝えていきたい。	200,000

狛江市長 矢野 裕 様

団体名 ひめしゃら塾

代表者名 野口祥子



市民公益活動事業補助申込書（平成21年度）

事業名称	ひめしゃら塾舞踊公演 妖変・雲出観音「もういちどあいにきました・・・」					
実施時期（予定）	平成21年7月18日（土）、19日（日）の二回公演 19時開演 （雨天の場合の予備日）					
交付要望額	2	0	0	0	0	0 円
事業内容 （事業の特色・期待される効果等）	泉龍寺境内でのひめしゃら塾舞踊公演は今年で4回目になります。日本の文化や狛江の民話などを題材として舞踊作品を作ってきました。狛江市を中心にその近辺から毎年500人近くの方々に観ていただき、楽しんでもらうことができました。今回は、泉龍寺に伝わる縁起から題材をとり創作した物語です。また、出演者として、世界的に有名な舞踏集団「山海塾」の方にも踊ってもらいます。若手尺八奏者として有能な入江要介氏も加わってもらいます。 今事業はより多くの狛江市民の方々に観て喜んでいただき、狛江市の音楽、芸術、文化の向上に尽くしたいと思います。					

申込団体概要

団体名	ひめしゃら塾		
代表者名	野口祥子		
所在地 （事務所等）			
連絡責任者			
会員	20 人	会費等	無・有（年額・月額） 円
主な活動地域	狛江市内	直近事業年度決算額（支出総額） 20 年度	958,477 円
主な活動実績	○10年前より西河原公民館ホールで舞踊公演を行ってきた。「雪おんな」など ○5年前より毎年狛江むいから民家園で「舞いと語りと調べ」の会を行ってきた。 ○平成18年「いま、あらたな龍伝説がはじまる」（会場・泉龍寺）第1回目 ○平成19年「桜の下のパサラつぎ」（会場・泉龍寺）第2回目 ○平成20年「風の産霊」（会場・泉龍寺）題3回目		受付印 21.5.15 狛江市市民生活部 地域活性課

【09年 ひめしゃら塾舞踊公演】 事業計画書

1. 公演タイトル

【ひめしゃら塾 舞踊公演】

妖変・雲出観音〈もういちど あいにきました・・・〉

2. テーマと主旨

泉龍寺にまつわる縁起を題材にした創作物語

3. 日時 2009年7月18日(土)、19日(日)の2回公演 19時～

雨天の場合20日(月・祭)が予備日

4. 会場 狛江駅近く泉龍寺境内

5. 制作 ひめしゃら塾・野口祥子/ 竹島栄子

6. 演出 野口祥子 (演出サポート 松岡大/ 竹島栄子)

7. 出演 野口祥子 松岡大(山海塾・舞踏手) 入江淳子 加茂直明 五十嵐正貢 伊藤則子

8. 演奏 尺八・入江要介

9. スタッフ 舞台監督 境宮光陽(劇団グスタフ) 照明 しもだめぐみ (安達直美)

プロデュース 伊藤則子 チラシ作成 小笠原幸介 美術 武田尋善

音響 稲浦音響

協力 小林弥栄子、井山順子、久光寧子(和紙作家) 十二雅子 泉龍寺

10. 後援 狛江市教育委員会 泉龍寺

11. 料金 [前売り] 2,500円(中学生以下無料) [当日] 3,000円

稽古予定

6月	14日(日)	18:00～21:00	上和泉地域センター
	21日(日)	9:00～ 17:00	(午前、午後とも) 野川地域センター
	28日(日)	9:00～ 12:00	野川地域センター
7月	4日(土)	9:00～ 12:00	場所未定
	12日(日)	9:00～ 17:00	(午前、午後) 場所未定
	17日(金)	13:00集合	ゲネプロ 泉龍寺
	18日、19日	両日共 19:00 開始	本番 泉龍寺
	20日	予備日(19日が雨の場合だけ)	19:00 開始

※ 6月21日(日) 14:00～ 通し稽古

※ 28日(日) 10:00～ 通し稽古

【09年 ひめしゃら塾 舞踊公演】 予算書

1. 収入

入場料金	2500円 (中学生以下 無料) 当日	3000円
入場者を300人と見積もって	2,500×300	750,000円
「新しい風補助金」【これから応募して可能なら。見込み】	200,000円	
合計		950,000円

2. 支出

照明 (器材込み)	200,000	舞台監督	80,000
プロデューサー	20,000	音響 (PA+オペレーター)	120,000
チラシ作成	30,000	チラシ印刷	46,000
宣伝、郵送費など	30,000	衣装費	40,000
当日ビデオ写真撮影	30,000	美術	30,000
演出料	50,000	仮説電源・電気料	43,000
会場設営費	50,000	出演料	130,000
大道具・小道具材料	80,000	制作料金	50,000
会場費	11,600	演奏料	50,000
音楽編集料金	50,000		

合計 1,140,600円

3. 収支

収入	950,000円
支出	1,140,600円

マイナス 190,600円

マイナス額 190,600円については、

- ① 入場者が多くなれば、マイナス額は減少する。
- ② マイナス部分はひめしゃら塾・野口祥子が負担する。
- ③ もし黒字になれば、(前回まで、毎年いつも赤字になっているが) 泉龍寺さんへ会場費として支払う。

ひめしゅら塾 ²⁰⁰⁸~~2009~~年度 決算報告

収入

会費 160,000 2,000円×10ヶ月×8人分

計 160,000

支出

講師料 70,000

衣装・小道具など 20,000

広報費 20,000

会場費 15,000

雑費（郵送費など） 35,000

計 160,000

2009年度 予算

収入

会費 80,000 1,000×10ヶ月×8人分

計 80,000

支出

講師料 30,000

衣装・小道具など 10,000

広報費 10,000

会場費 10,000

雑費 20,000

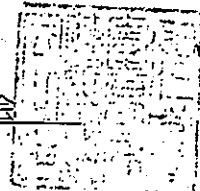
計 80,000

平成 21 年 5 月 15 日

狛江市長 矢野 裕 様

団体名 狛江市障害者団体連絡協議会

代表者名 伊藤 幸恵



市民公益活動事業補助申込書（平成21年度）

事業名称	災害要援護者のための防災ネットワーク					
実施時期（予定）	平成21年6月～平成22年3月					
交付要望額	2	0	0	0	0	0 円
事業内容 （事業の特色・期待される効果等）	・災害時避難所等で活用するコミュニケーションボード作成の為。コミュニケーションボードは知的、聴覚障害の方、高齢者、幼児外国の方に文字ではなく絵で説明することで避難所でのコミュニケーションを円滑にする。 ・昨年、災害要援護者のための支援マニュアルを行政と共にすすめ見てわかるSOS入りの黄色いスカーフ400枚を会員に配布。今年度は各避難所に備蓄するために更に500枚増産する。					

申込団体概要

団体名	狛江市障害者団体連絡協議会				
代表者名	伊藤 幸恵				
所在地 （事務所等）					
連絡責任者					
会員数	10 人	会費等	無・有（年額・月額）	5000 円	
主な活動地域	狛江市内	直近事業年度決算額 （支出総額）20年度	14,484,660 円		
主な活動実績	・会議開催（隔月） ・ふれあいサロン“夢”経営 ・障害者週間展示発表会開催 ・ボーリング大会開催 ・災害時要援護者のための防災ネット会議開催				

平成21年度事業計画（案）

平成21年3月10日

障団連 会長 伊藤 幸恵

作成 事務局 高橋 義次

障害者団体が共同して、すべての障害者が自立した市民として生活出来るように、障害者の生活支援を行うとともに、誰もが安全で安心して、生き生きと暮らせる、地域づくりを目的とします。

主な事業

- 1、 協議会の開催 年6回以上
障害者自立支援法、福祉制度が大きく変わっている事で、各団体の今後のあり方が問われています。
そのためにも結束して、主体的な活動を大切にし充分協議を重ねていく必要があります。
今年度も例年どうり、協議会を開催します。
- 2、 事務体制の整備
会議の記録、会計事務・連絡事務・対応できる体制の整備を今年度も継続し、障団連活動の充実と迅速化を図ってゆきます。
- 3、 就労支援事業
 - ①、 ふれあいサロン『夢』 事業計画
 - ②、 『若者ジョブサポート事業』：インターンシップ、および、東京都しごと財団：「障害者委託訓練」の受け入れ。
「就労支援センター」と連携しながら事業を推進する。
 - ③、 自動販売機事業は、あいとびあセンター、西河原公民館、市民グラウンド、ふれあいテニスコート、あいとびあセンター地下1階休憩コーナー。計5箇所を実施する。
- 4、 防災ネット
コミュニケーションボードの作成
防災グッズのPR
黄色のハンカチ、SOSカードを作り助けてもらう側を考えてきたが、助ける側の組織を考えなくてはいけない、町内会組織にどうお願いするか。
- 5、 第17回ふれあいボーリング大会の実施 22年2月予定
- 6、 障害者週間、作品展、販売会に積極的に参加する。
21年11月下旬~12月15日予定
- 7、 講演会、研修会の実施
- 8、 障害者週間に伴い、障害者と健常者との交流を図りたい。

昨年を「墨遊び」をした。今年もやりたい 主催 狛江市 予算
講師代¥20,000円 材料費¥5,000位で。
出来れば、障害者週間の1週間前にしたい。
- 9、 その他 検討事項
会員の補強、事務職の補強等
- 10、 その他の事業参加について前向きに検討して参加する。

収支予算書

団体名 狛江市障害者団体連絡協議会

<収入の部>

項目	金額	内容
新しい風補助金	200,000	
障団連	72,500	
合計	272,500	

<支出の部>

項目	金額	内容
(1)コミュニケーションボード		
データ作成代	18,000	原稿、イラスト、ファイル作成
用紙・印刷代	102,000	A3両面4色 2折 両面PP貼 アートポスト200k 500枚
(2)掲示ポスター		
データ作成代	12,000	原稿、イラスト、ファイル作成
用紙・印刷代	32,000	B3片面4色 コート135K 50枚
(3)黄色いハンカチ		
布代	30,000	W幅150メートル(500枚分)
糸代	1,500	
縫製代	25,000	単価50×500枚
ステンシル代	50,000	単価100×500枚
消耗品費	2,000	封入用ユニパック・紙代
合計	272,500	

平成21年度防災ネット活動計画

平成21年4月8日

避難所等で活用するコミュニケーションボードの作成と、安否確認の為の名簿登録の問題について行政と連携を図りながら検討を進める。

活動計画

第1回会合4月8日

第2回以降は必要に応じて開催

今年度の課題

- ・黄色いハンカチのアピール
- ・黄色いハンカチの増産
粕江市内防災備蓄倉庫27カ所に備蓄するため、500枚増産
- ・コミュニケーションボードの作成
- ・名簿登録に付いての話し合い
○個別のケーススタディ
- ・避難所運営協議会について
障団連としてどのように取り組むか
- ・市の総合防災訓練について
障団連としてどのように取り組むか

狛江市障害者団体連絡協議会会則

第1条 (名称及び所在地)

この会は、狛江市障害者団体連絡協議会と言う。

2 この会の所在地は、狛江市社会福祉協議会内に置く。

住所 〒201-0013 狛江市元和泉2-35-1
あいとびあセンター 狛江市社会福祉協議会内

第2条 (目的)

この会は、障害者団体及び関係機関等の連携を図り、障害者自立支援のための事業運営等に協力し、ノーマライゼーションの実現に寄与する活動を行なう。

第3条 (事業)

この会は、目的達成のため以下の事業を行なう。

1. 就労支援事業「ふれあいサロン“夢”」の運営
2. 自動販売機による販売
3. 会の目的達成に資するその他の事業

第4条 (会員及び特別会員)

この会は、狛江市に所在する障害者団体を会員とする。

【会員名簿】

- 1 狛江市身体障害者福祉協会
- 2 狛江市手をつなぐ親の会
- 3 狛江難病患者と家族の会
- 4 NPO 狛江さつき会

2 入会を希望する団体については、総会の決議により会員とする。

3 次の団体を特別会員とする。

就労支援事業「ふれあいサロン“夢”」運営委員会

第5条 (会費)

各会員は、年額¥5,000円の会費を納入する。

第6条 (会議への出席者)

会員及び特別会員は次の員数を、この会の会議に出席させる。

1. 会員は、各団体の代表者又はその代理人を含む2名。
2. 特別会員は、団体の代表者又はその代理人及び担当者

第7条 (役員)

この会に、

会長1名

副会長2名

監事1名

を置く。

2 会長は、会の運営を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し、また、第8条第1項に定める順序によって、会長に事故あるときはその職務を代行し、会長が欠けたときは、直ちに会長に就任する。

第8条 (役員の選出)

会長及び副会長2名は、会員の代表者又はその代理人が、輪番制でその任に当たることを原則とする。

2 監事は、外部有識者等を選任出来るものとする。

第9条 (役員の任期)

この会の役員の任期は、定期総会開催日から次年度定期総会開催日までの間とし、再任を妨げない。

2 補欠のため就任した役員の任期は、前任者の任期の残存期間及び引き続く1任期間とする。

第10条 (会計年度)

会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第11条 (協議会の開催)

協議会は、年2回以上定期的に開催し、これを例会と言う。

2 会員の過半数の要請及び会長が必要と認める時は、随時開催できる。

第12条 (総会)

総会は会員で組織する。

2 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

3 定期総会は、毎年1回、新会計年度開始2ヶ月以内に召集しなければならない。

4 臨時総会は、会員の過半数の要請及び会長が必要と認める場合に、随時開催できる。

5 総会の議長は、出席者のなかから選出する。

第13条 (総会の招集)

総会は、会長が招集し、総会の開催2週間前までに、会議の日時、場所及び目的を示し、会員に通知しなければならない。

第14条 (総会の議決権)

総会における議決権は、1会員につき各1個とする。各会員の議決権行使者は、代表者又はその代理人とする。

第15条 (総会の成立)

総会は、議決権総数の過半数（委任状を含む）を有する会員が出席しなければならない。

第16条 (総会の決議)

総会の決議は、出席会員の過半数で決する。

第17条 (総会の議決事項)

1. 会員の入会
2. 役員の選任
3. 収支決算及び事業報告
4. 収支予算及び事業計画
5. 会則の変更及び附属規定等の制定又は変更
6. その他この会の業務に関する重要事項

第18条 (議事録)

総会の議事については、議長は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び議長の指名する2名の総会に出席した会員が署名捺印しなければならない。

3 議長は、議事録を保管し、会員又は利害関係人の請求があったときは、これを閲覧させなければならない。

第19条 (事務局)

- この会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局には、事務職及び会計職を置く。
 - 3 事務職及び会計職には、補佐する者を置くことができる。
 - 4 事務を処理するために必要な諸規定は、別に定める。

付則 この会則は平成8年6月6日から施行する。

付則 この会則は平成14年9月4日改定施行する。

付則 この会則は平成15年6月28日改定施行する。

付則 この会則は平成17年6月4日改定施行する。

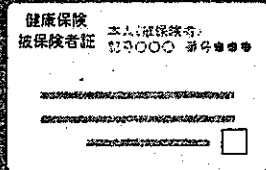
付則 この会則は平成20年5月16日改定施行する。

2 会則第8条第1項に定める会長及び副会長輪番制の順序は、以下のとおりとする。

1. 狛江難病患者と家族の会
2. NPO狛江さつき会
3. 狛江市身体障害者福祉協会
4. 狛江市手をつなぐ親の会

コミュニケーションボード

もっていますか？



ほけんしょう
保険証



はい



いいえ



わかりません

○×クリニック

診察券

しんさつけん
診察券

()の
医療サポート手帳



はりよう
医療
サポート
でちよう
手帳

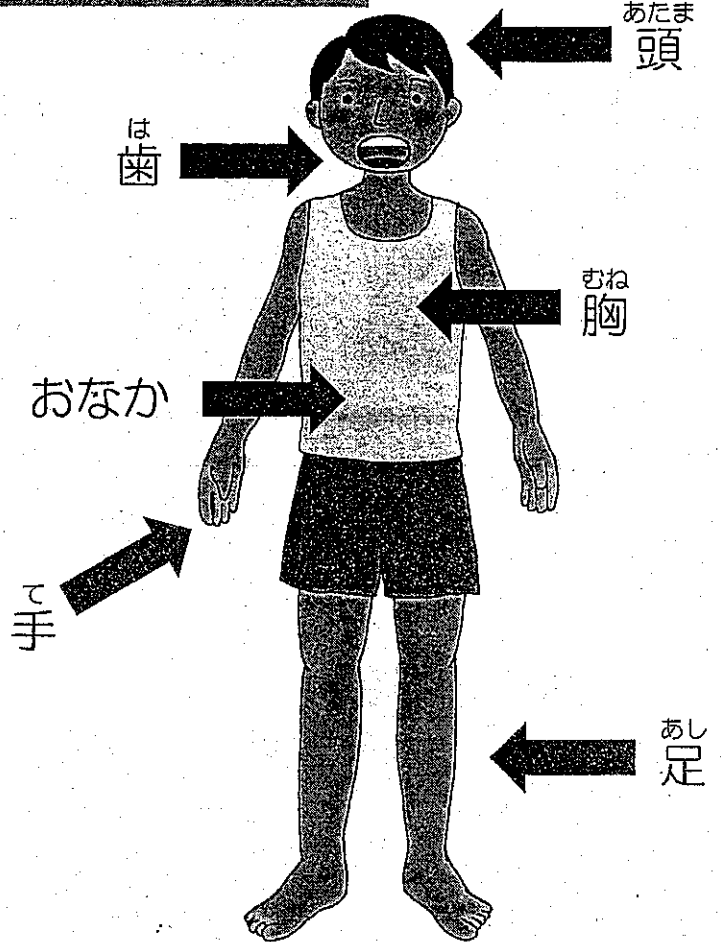


500

100

かね
お金

どこがいたいのか？



どれくらいいたいのか？



0



1



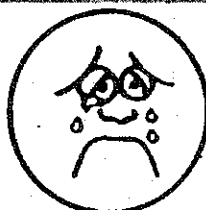
2



3



4



5

痛みがまったくない

わずかに痛みがある

軽度の痛みがあり
少しつらい

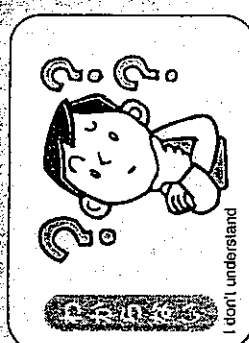
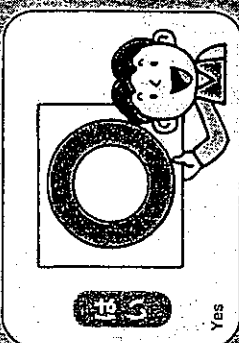
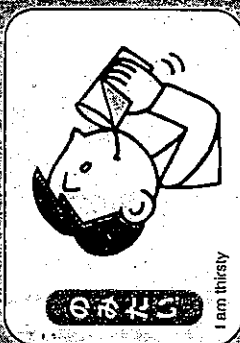
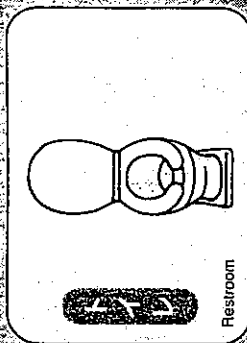
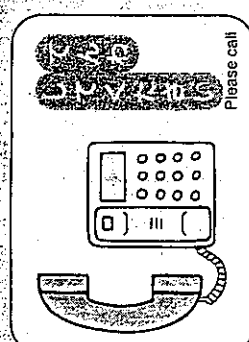
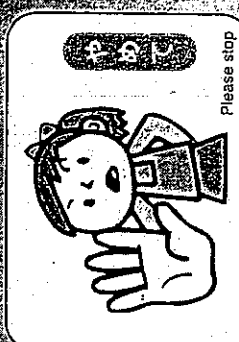
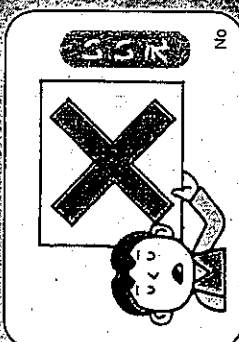
中等度の痛みがあり
つらい

かなりの痛みがあり
とてもつらい

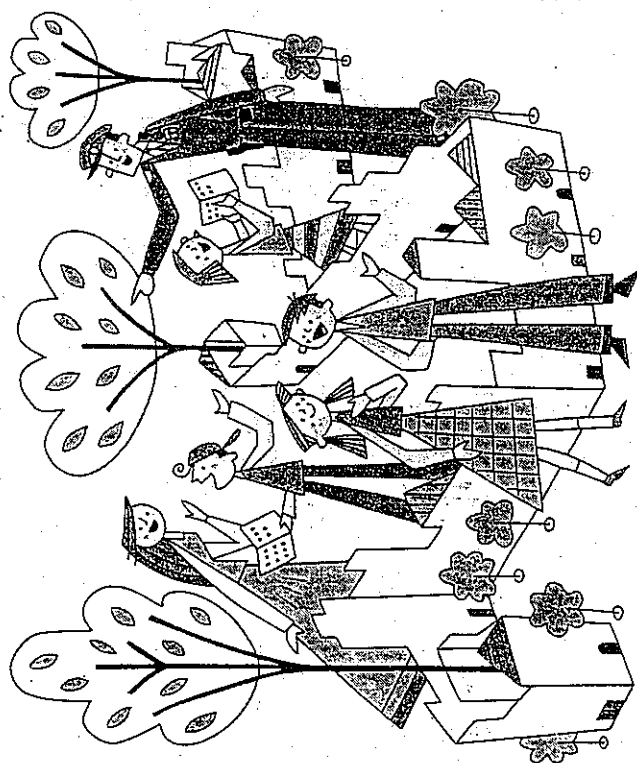
強い痛みがあり
とても耐えられない

わたしの伝えたいこと

What I want to communicate



心が通いあうコミュニケーション支援ボード
This communication support board helps us understand one another.



日本工業規格 JIS では、コミュニケーション支援用総記号について検討しています。このコミュニケーション支援ボード「わたしの伝えたいこと」は規格化される総記号をもとに作成されました。コミュニケーション支援用総記号と共に、広い分野で活用されることを期待しています。

企画・製作：東京 IEP 研究会

イラスト：坂田 耕司

主催：全国知的障害者福祉学校長会・財団法人安田生命社会事業団

共催：全国特殊学校長会・全国特別支援教育推進連盟

後援：全国知的障害者福祉学校 PTA 連合会

文部科学省・経済産業省・全国特殊学校設置学校長協会

東京都教育委員会・社会福祉法人全国社会福祉協議会

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会・社団法人日本自閉症協会

特別後援：読売新聞社

推薦：厚生労働省

協賛：明治生命保険相互会社・安田生命保険相互会社

財団法人みずほ福祉助成財団・財団法人ヤマト福祉財団

事務局：財団法人安田生命社会事業団「コミュニケーション支援ボード」係

ホームページ：http://www.my-shakaijgyodan.com/

★ダウンロードして自由にご利用いただけます。

平成21年5月19日

狛江市長 矢野 裕 様

団体名 ミュージカルCOCO～

代表者名 本山 恵子

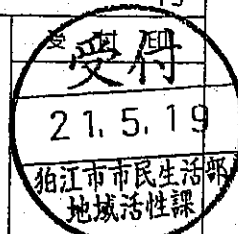


市民公益活動事業補助申込書（平成21年度）

事業名称	ミュージカルCOCO～ 2009 アトリエ公演					
実施時期（予定）	平成21年10月17日（土）・18日（日）					
交付要望額	2	0	0	0	0	0 円
事業内容 （事業の特色・期待される効果等）	狛江市内で地域に根付いた活動を行っている市民ミュージカル団体として今年もミュージカルを上演し、市民の皆さんにご覧いただき、団体としての社会的役割を果たしたい。 今回の演目は『ミュージカル レンゲ畑のまんなかで』です。富安陽子さん原作のとてもファンジックな子供向けのお話です。でも、大人の方にも、自分の子供時代を懐かしく思い出させるようなノスタルジックなお話なのです。					

申込団体概要

団体名	ミュージカルCOCO～					
代表者名	本山 恵子					
所在地 （事務所等）						
連絡責任者						
会員数	19 人	会費等	無（有）年額（月額）	大人 5,000 円 子供 3,500 円		
主な活動地域	狛江市内	直近事業年度決算額 （支出総額） 20年度		814,744 円		
主な活動実績	・ 平成20年11月エコルマホールにて『ミュージカル さくや姫とあおい』を上演 ・ 毎週土曜日18:00～21:00狛江市内公民館にて歌・ダンスの練習					



事業計画書

ミュージカルCOCO～

♪ミュージカルCOCO～ 2009 アトリエ公演♪

『ミュージカル レンゲ畑のまんなかで』

原作	富安	陽子
脚本	遠藤	吉博
脚本構成	辰己	次郎
演出	辰己	次郎
作曲	山本	伸幸
作曲・演奏	芳賀	一之
振付・ダンス指導	柳下	久美子、石川 千瑞子
歌指導	宮内	彩地、芳賀 一之

- ・公演日時 平成21年10月17日(土)
①18:00
10月18日(日)
①13:00 ②17:00
- ・公演会場 狛江市西河原公民館3Fホール
- ・入場料 1,000円

【内容】

小学生の女の子ふたりが、ある日レンゲ畑の中で出会います。
最初はぎこちなかったふたりの仲が、色々な出来事・・・子ども時代に誰もが経験した、ドキドキするちょっとした『冒険』や『ひみつ』や『おまじない』・・・そんなことを通じて、きずなをもち始めていくおはなしです。

大人から見るとごくごく身の回りのささいな出来事が、子どもにとっては 大冒険だったり本物の魔法だったり 不思議なおまじないだったりします。
かけがえのない子ども時代がキラキラ輝くように、まわりで見守る大人たちもそれぞれが個性的な登場人物です。

楽しいエピソードを歌やダンスでちりばめた ミュージカルCOCO～なら
ではの、あたたかいファンタジーに仕上げます。

2009 アトリエ公演 収支予算書

2009年5月
ミュージカルCoCo～

<収入の部>

項 目	金 額 (単位 円)	摘 要
新しい風補助金	200,000	
チケットキャスト分	380,000	1,000円 × 20枚 × 19人
チケット売り上げ	220,000	1,000円 × 220席
本会計より補てん	342,800	
合 計	1,142,800	

<支出の部>

項 目	金 額 (単位 円)	摘 要
施設使用料(ホール2日間)	7,800	西河原公民館3Fホール
市内公共施設使用料	50,000	稽古場として使用
特別指導料	110,000	ダンス指導・歌唱指導
委託料	200,000	演出・脚本構成
	80,000	舞台監督
	180,000	音響(機材費込み)
	210,000	照明(機材費込み)
	40,000	作曲
	60,000	作曲・伴奏
	10,000	広告デザイン
機材費 <音響>	50,000	ピンマイク
印刷費	40,000	ポスター・チラシ・チケット・台本・楽譜など
大道具・小道具	30,000	
著作権	30,000	原作使用料
団体障害保険掛け金	15,000	スタッフ分
その他の消耗品費	30,000	コピー代・振込み手数料など
合 計	1,142,800	

ミュージカルCoCo～ 平成21年度(2009年)収支予算書

2009年4月

(円)

収入の部	前年度繰越金	596,810	A
	月謝合計(5,000円×9人×12ヶ月+3,500円×10人×12ヶ月)	960,000	
	合計	1,556,810	
支出の部	先生方謝礼合計	520,000	B
	施設使用料(通常稽古)	30,000	
	雑費	10,000	
	アトリエ公演への補填	342,800	
	合計	902,800	
	次年度繰越金(A-B)	654,010	

第1章 総則

第1条 目的

本会は、狛江を中心とした住民がミュージカル上演という総合的な芸術文化活動を通して、地域・世代間の交流を深めていくことを目的とする。

第2条 本会は「ミュージカルCOCO～」と称し、活動拠点および運営委員会を狛江市内に置く。

第3条 活動内容

本会は前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

1. 定期的（原則として年1回）公演の実施
2. 公演を実施するための稽古
3. 公演の宣伝のために必要なイベントなどの実施
4. その他、目的達成のために必要な活動

第4条 本会は地域住民によるボランティアな活動であり、政治・宗教および営利を目的とする活動は行わない。

第2章 組織および役割

第1条 組織

本会は目的推進のために次の組織を編成する。

第1項 組織の全体構造

組織は、代表者と世話役・制作チーム・キャストチームに依って構成される。なお、役職の兼務は妨げない。

第2項 代表者

代表者は、本会を代表し全体を把握するとともに、自治体・各種団体など、外部に対する公式的な交渉にあたる。

第3項 世話役

総務・広報・会計・会計監査を置く。

第4項 制作チーム

アーティスト（演出家・作曲家・舞台監督・照明プランナー・音響プランナー・振付など）、制作スタッフ（プロデューサー・演出助手・照明スタ

ップ・音響スタッフなど)、講師(声楽指導・ダンス指導など)から構成される。内部において適切な該当者が存在しない役職については、公演毎に必要な期間、その役職を外部に委託する。

第5項 キャストチーム

狛江地区並びに、広く多摩地域から自主的に参加した市民からなる。

第2条 世話役の役割

第1項 総務

会員の受付、名簿の作成・管理、事務連絡、記録、備品の管理など、内部の庶務全般を行う。

第2項 広報

1. 会員募集活動および本会の告知・PR
2. メディアアプローチ・学校アプローチなど、公演およびイベントの宣伝活動
3. 公演時の広告・協賛の依頼
4. 対外的な各種印刷物の製作
5. スケジュール表(月1回)の発行

第3項 会計

会費の収集・管理、収支の記録、年度毎・公演毎の決算・報告を行う。

第4項 会計監査

年度・イベント・公演などの決算報告に対し、その内容を監査し承認する。

第5項 世話役全体の役割

代表者と共に、活動の内容・その方向性を決定し、年度毎・公演、並びにイベント毎の予算の立案を行う。

第6項 代表者と世話役の選出

毎年度末に他薦・自薦に依り、必要人数を会員全員にて選出する。
任期は1年とし、できるだけ会員全員が1度は経験するようにする。

第3章 運営

第1条 会員

本会は、住所・性別・経験を問わず、目的に賛同して入会したものを正会員とする。会員は互いに協力し、本会を自主的に運営する。また、必要に応じて、特別会員・協賛会員・顧問などを設けることができる。

第2条 参加／退会

参加／退会は原則として、会員の自由意志に基づくものとする。ただし、本会規約、並びに会則に著しく反する者は、退会勧告する場合もある。また、配役決定後公演終了までの退会については、その影響を考慮する。

第1項 参加について

1. 新規参加者の申請を受け、代表者並びに世話役の合議により認否を決定する

付：中学生以下の参加申請は保護者の同席を要す

第2項 一時的休会並びに復帰について

1. 申請月より2ヶ月間は休会と扱わない（月謝の支払い義務を要す）
2. 申請月より8ヶ月までの期間を休会と認める
3. 8ヶ月以上に渡る場合は退会扱いとなるを原則とする
4. 休会者が再参加する時は、その意思表示と2ヶ月分の月謝の前納を要す（新規のレッスン月の分を含め3ヵ月分の月謝を要す）
5. 代表者並びに世話役は、個別の事情を受け弾力的に判断する事

第3項 退会並びに退会者の再参加について

1. 本人（又は代理人）の申請による
2. 休会の期日が8ヶ月以上に及ぶ場合は退会扱いとなる
3. 退会者の再参加は、その申請を受けた代表者並びに世話役の合議により決定する。再参加を認めない場合もあります。

月謝に関しては休会者の再参加に準じる

*休会・退会の申請は最低その1ヵ月前迄に申請するを信義として下さい。

第3条 運営費

- 第1項 本会の運営費は、助成金・協賛金・寄付金・広告費・会費をもってこれにあてて。

協賛金（公演時、並びに通常期間）

広告費（公演時）

第2項 会費

会費は参加者の年齢により異なる。

- ① 未就学児童（4才以上） 3,000円
- ② 小学生以上 中学生迄 3,500円
- ③ 高校生以上 5,000円

会費はひと月ごと、月末に前払いとする。また、月の途中で退会する場合も、ひと月分の会費を納入するものとする。

第3項 会費の返却

原則として一旦納入された会費は返却しないこととする。

第4項 運営費の内訳

運営費は、講師への謝礼金・委託費・施設使用料・印刷費・広告費・通信費・備品/消耗品費・賃借料・その他、レッスン・公演を実施するために必要な費用に当てることとする。

第5項 会費の設定

できる限り低価額でありたい。参加者数などの変動に依り、年度初めに新規設定を考慮すること。

第4条 活動

第1項 定期的な活動

公演に向けての稽古を週1回、月4回、土曜日に行う。ただし、稽古場・講師・その他の事情により、実施できない場合もある。

第2項 不定期な活動

公演およびリハーサルのほか、イベント・合宿・自主レッスンなど、必要に応じて随時活動する。

第3項 ミーティングの実施

制作ミーティング・代表者と世話役ミーティング・全体ミーティング（総会）を必要に応じて随時実施する。

第5条 会計

第1項 会計年度

本会の会計年度は4月1日に始まり、3月31日に終わる。

第2項 決算および報告

会計は年度の終わりおよび公演終了時に決算を行い、会計監査に付した後、会員にその内容を報告する。

第3項 公演予算

公演を実施するにあたり、運営費および公演に必要な経費を算出し、仮予算を立案するものとする。

第6条 本規約の施行に関して必要な事項は、全体ミーティングによって、これを定める。

平成21年5月 日

粕江市長 矢野 裕 様

 団体名 和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会
 代表者名 稲田 幸一郎

市民公益活動事業補助申込書（平成21年度）

事業名称	「橋詰め広場」と「防災」を基本とした 粕江の安心・安全なまちづくりプランの作成					
実施時期（予定）	平成21年6月から 平成22年3月まで					
交付要望額	1	0	0	0	0	0 円
事業内容 （事業の特色・期待 される効果等）	昨年度は「新しい風補助金」を受けて、「和泉多摩川緑地ガイドマップ」を印刷し、それを活用しながら関係各方面に趣旨を訴えたが、結果として市外にも新しい理解者を得る事ができた。今年度は、「橋詰め広場」と「防災」を基調とした粕江の安心・安全なまちづくりプラン作成を試み、粕江市の新しい地域防災計画や、東京都水道局の動きなどを配慮して「和泉多摩川緑地」の都立公園化のために活用し、見学会、学習会などを催しながら、関係行政に事業化要請の意思表示を行う。					

申込団体概要

団体名	和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会				
代表者名	稲田 幸一郎				
所在地 （事務所等）					
連絡責任者					
会員数	48 人	会費等	無 (有) (年額・月額)	1,200 円	
主な活動地域	粕江市内、小田急線沿線	直近事業年度決算額(支出総額)平成20年度	210,000 円		
主な活動実績	・都知事宛個人署名 10,025 筆、団体署名 147 筆提出 ・防災シンポジウム・ワークショップ開催 ・都立公園、防災公園見学会実施 ・和泉多摩川緑地ガイドマップを作成、配布				



事業計画書

平成 21 年 5 月 日
和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会

「橋詰め広場」と「防災」を基本とした 狛江の安心・安全なまちづくりプランの作成

活動の目的及び方針

昨年度は「新しい風補助金」を受け、「和泉多摩川緑地ガイドマップ」500部を印刷し、関係者に配布して会の考え方を周知させるために活用した。この結果、市外にも新しい理解者を得る事ができた。

行政との接触はさしたる成果が得られていないが、東京都の動きとして、都道114号線の和泉多摩川緑地区域内区間の建設工事がすすみ、水道局用地内に災害用資材倉庫の建設計画が進むなど、和泉多摩川緑地について当会が訴えている広域的な災害支援拠点としての位置づけが具体化している。また、水道局は、緑地内の自己所有地の用途地域変更を狛江市に協議している。2009年度に修正される狛江市の地域防災計画は減災計画や避難者対策を導入することになり、災害救援空間の位置づけがいっそう重要になってきている。

会の行事としては、世田谷通り徒歩帰宅訓練、和泉多摩川緑地ガイドマップ展、和泉多摩川緑地防災シンポジウムの3企画を実施し、成果を得た。

この中から特に、シンポジウムをきっかけにおつきあいが始まった財団法人都市緑化技術開発機構防災公園技術普及推進共同研究会（「防災研」と呼ぶ）が、狛江をケーススタディとして防災まちづくり計画立案する作業を提案し、会として協力することとなった。2009年4月にはすでに第1回目の防災ワークショップが開催され、成果を得た。

このような状況を考え、これまで追求してきた「橋詰め広場」と「防災」を基調とした狛江のまちづくりプラン作成を試み、これを当会の目的である「和泉多摩川緑地」の都立防災公園事業化運動のために活用し、見学会、学習会などを催しながら、関係行政に事業化要請の意思表示を行う。

活動の予定

本会の目的達成のために下記の活動を予定する。

- 1) 「橋詰め広場」と「防災」を基調とした狛江のまちづくりプラン作成
- 2) 防災公園事業の見学会、学習会、展示会などの開催
- 3) 関連する災害対策催し物への参加・協力
- 4) これらを背景に関係行政への防災公園事業化要望の意思表示

収支予算書

平成 21 年 5 月 日

団体名 和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会

＜収入の部＞

項目	金額	備考
新しい風補助金	1 00,000 円	
団体負担	30,000 円	
計	1 30,000 円	

＜支出の部＞

項目	金額	備考
まちづくりプラン作成作業費	50,000 円	
展示会・学習会費用	50,000 円	
事務用品・通信・印刷費	20,000 円	
会場借り上げ費・交通費	10,000 円	
計	1 30,000 円	

以上

平成21年5月19日

狛江市長

様

団体名 むいんら・あいの会

代表者名 大場 洋子



市民公益活動事業補助申込書（平成21年度）

事業名称	狛江の綿布織り文化の伝承と再生					
実施時期（予定）	平成21年6月～平成22年3月					
交付要望額	2	0	0	0	0	0 円
事業内容 （事業の特色・期待される効果等）	石井功代より寄贈される古い機織用具を用いて、昔、狛江で行われていた綿織培養（糸紡ぎ・綿布織り）の復元を試みたいと望んでおります。この用具は修繕が必要なる為、復元に向けて部材の調査、修繕を行ないたいと思います。長屋門完成後は織機を展示し、かつ狛江原風景をみせたいと思っております。その後、織機の準備をして、畑で栽培した綿を紡いだ糸で綿布織りを試みたいと思います。そして子ども親子を対象とした綿織り、糸紡ぎ、機織り等の体験学習を行ない、狛江の綿文化や技術の継承、保存に努力することです。その一端に貢献出来ればと考えています。数年以内にしたいですが、今年度はサクル活動の中で機織用具の復元を取り組むことを第一歩としたいと思います。					

申込団体概要

団体名	むいんら・あいの会		
代表者名	大場 洋子		
所在地 （事務所等）			
連絡責任者			
会員数	6 人	会費等	無（有）（年額・月額） 1,000 円
主な活動地域	狛江市内	直近事業年度決算額 （支出総額）>0 年度	44,000 円
主な活動実績	むいんら長家園の畑で綿栽培をはじめて6年目になります。今年月にむいんら・あいの会で、綿や藍の栽培、園内外の草木を染色してあります。綿の種取りや糸紡ぎ等の作業は、来園者に随時、見せており、綿繰機での種取りは子ども達や喜んで参加しています。（別紙あります）		

受付

21.5.19

 狛江市市民生活部
地域活性化課

事業計画書

むいんら・あいの会

むいんら・あいの会はむいんら民家園でサークル活動としております。
民家園の畑で綿や藍を栽培し、収穫した綿で糸を紡ぎ、その糸を
藍や草木で染め、織り物が出来ようになりたいという目標を持って
おります。サークルは二年半前に発足しましたが、綿の栽培は5年前
より始めております。

この度、石井家が使われていた綿布・絹織物等に用いられた古い
織機や用具が頂けることになりました。

ご尽力頂いた稲葉和也先生は文化財の保存・活用・技術の伝承に
ご活躍されており、私達もご指導頂いております。

石井家の民具調査をした宮本八恵子先生は所沢雁白(かぶり)の
復元・伝承、又三鷹の氷車小屋のあき山家の織機の復元をされ
ていらっしゃいます。今回、「狛江市における綿布織りの復元」
の資料を作成して下さいました。あいの会は宮本先生のご指導を受け、
「狛江の綿布織り文化の伝承と再生」に取り組み、首、どの家でも
行なわれていたと思われる綿の栽培、糸紡ぎ、綿布に織るという
一連の作業をむいんら民家園で復元を試みたいと望んでおります。
それを子どもや親子での体験学習を行なうことで、狛江の綿文化の
技術の継承、保存に貢献することが出来ればと願っております。

しかし、頂ける織機や用具はいくつかの部材が欠損しており、
修繕が必要としております。あいの会は資金だけでなく修繕費用を調達
することが出来ません。「新しい風補助金」の援助をお願い出来ればと
思っております。

機織具の確認と修繕

——— 修繕が必要なものは部材の調達と修繕を行う。
高機織の修繕は大工の技術が必要。その他は会員の
手で行なう。

機織具の復元に必要な期間

——— 今年度中を目標としている。研究のご好意により、プレイグ小屋に
12月いっぱい使わせて頂くことになった。

織り機の準備が出来、畑で収穫した綿で糸を紡ぎ、機織りを
する、又、体験学習をおこなうまでには数年かかると思われます。
今年度は機織りの復元と目標の第一歩にしたいと考えております。

収支予算書 (事業)

むいんら・あいの会

< 収入の部 >

項目	金額	内訳
補助金	200.000	
協賛金	20.000	5000 ^円 × 4人分
	220.000	

< 支出の部 >

項目	金額	内訳
高機修繕及公証料	90.000	大工に依頼
その他材料等消耗品	30.000	会員の年1回修理
展示・体験学習等	30.000	パネル写真、印刷、体験学習用、事務用品等
協力者謝礼	70.000	5000 ^円 × 14回 (交通費・弁当代含む)
	220.000	

収支予算書 (会全体)

むらさき・あいの会

< 収入の部 >

項目	金額	内訳
補助金	200.000	
協賛金	20.000	5000円 X 4人分
会費	6.000	1000円 X 6人分
売上	50.000	民衆園の土器祭、土器市での染色作品等の販売
	276.000	

< 支出の部 >

項目	金額	内訳
高橋修繕費及び調色	90.000	大工に依頼
仕化部材等消耗品	20.000	会員の手すり修理
民衆体験学習費等	30.000	IPテレビ、印刷、体験学習用、事務用品等
協力の者謝礼	50.000	5000円 X 14回
販売用染色布	30.000	
染料・肥料・殺虫剤等	10.000	
染色箱用紙代等	16.000	
	276.000	

活動実績	平成19年 8月	朝日新聞に畑の白綿の記事が掲載
	" 9月	NHKテレビで畑の緑綿が放映
	" 11月	むいんら市に参加
	平成20年 3月	さくら祭に参加
	" 6月	むいんら市に参加
	" 8月	上和泉地域センターにおいて親子で藍の生葉染体験講座で指導
	平成20年 10月 ~ 平成21年 1月	石井家民具調査ボランティアに参加
	平成21年 4月 1日 ~ 4月 14日	中央公民館において染色作品と綿の糸に ほろろの工程を展示
	平成21年 4月	さくら祭に参加
	平成21年 4月	流山市・綿のワークショップにおいて糸紡ぎ指導

むいから・あいの会

- “むいから・あいの会”は、むいから民家園 運営市民協議会の自主活動部会に所属するサークルとして、2006年11月11日に発足しました。
- むいから民家園の畑で綿や藍を栽培し、収穫した綿で糸を紡ぎ、その糸を藍や草木で染め、織物ができるようになりたいという目標を持って活動しています。

会 則

- I. 本会は、むいから・あいの会 という
- II. 本会には、代表1名 会計1名を置き、会員数上限10名位とする
代表・会計の任期は1年間とし、再任を妨げない
- III. 入会にあたっては、民家園事務局と協議し承認される。又、入会者はボランティア登録をする
希望者は運営協議会の会員に申し込むことができる
- IV. 議事は民主的に運営され、合議制とする
- V. 会費は年間1,000円とする。 中途入会も同額とする
会計年度を11月1日から翌年10月31日までとする
- VI. 活動
 - ①活動時間は民家園の開園時間内を原則とする
 - ②活動は不定期だが、活動日が決まった時点で事前に事務局へ届ける
 - ③道具類の借り入れがある場合は、事前に事務局へ申し込む
 - ④活動終了後、清掃。道具類は元に戻す
 - ⑤活動報告日誌を交代で記録する
日時 参加者 活動項目 記録者名を記入の事
 - ⑥年間活動予定
 - ・畑作業 … 《冬》畑の土作り 《春》種まき 《夏》草取り・水撒き 《秋》収穫
 - ・その他 … スピンドルで紡ぎ、染色、むいから民家園のイベントに参加、打合せ、等
- VII. 会則や会員に変更があった場合は、自主活動部会並びに事務局に届ける

補足 本会則は2008年3月1日より実施する

狛江市における綿布織りの復元

2009, 5, 16

石井功家住宅調査・民具調査員

宮本八恵子

1 目的と将来への展開

狛江市においては、明治・大正期まで衣料の多くが自給されており、二大衣料として木綿と絹があげられる。古く中世には、万葉集に多摩川での麻布晒しが歌われているように、自生のカラムシ(苧麻)を用いた麻布織りが行なわれていたが、近世中期以降日本各地に綿の栽培が伝播するとともに狛江市でも綿が栽培され、庶民の衣料として普及していった。一方、養蚕は明治の近代化とともに盛んになり、屑繭を利用した自家用の絹布織りが広く行なわれた。

狛江市における綿布や絹布織りは、昭和に入るとともに衰退した。しかし、用いられた機具は長い時代を経て農家の片隅に保管されていた。これを用いて綿布織りの復元を試みたいと考えている。幸い、狛江市むいから民家園では、市民ボランティアによる綿作りや糸紡ぎの活動が続けられており、原材料の調達から加工、衣料(綿布)の製作までの一連の作業が、狛江市内で可能となる。

衣料となる綿を育て、実綿を収穫し、打ち綿に加工し、糸に紡ぎ、綿布に織る。さらには、綿布で衣服を縫って着用し、着古して傷んだものを再生利用する。こうした作業を通して、かつて衣料を自給した時代の「衣生活の原風景」を後世に伝えるとともに、衣料の再生や繰り返しといったリサイクルの技術を学ぶきっかけとしたい。時代を担う子どもたちや親子を対象とする体験学習についても、積極的に実施していきたい考えである。

2 復元に用いる機具と復元の工程

(1) 復元に用いる機具

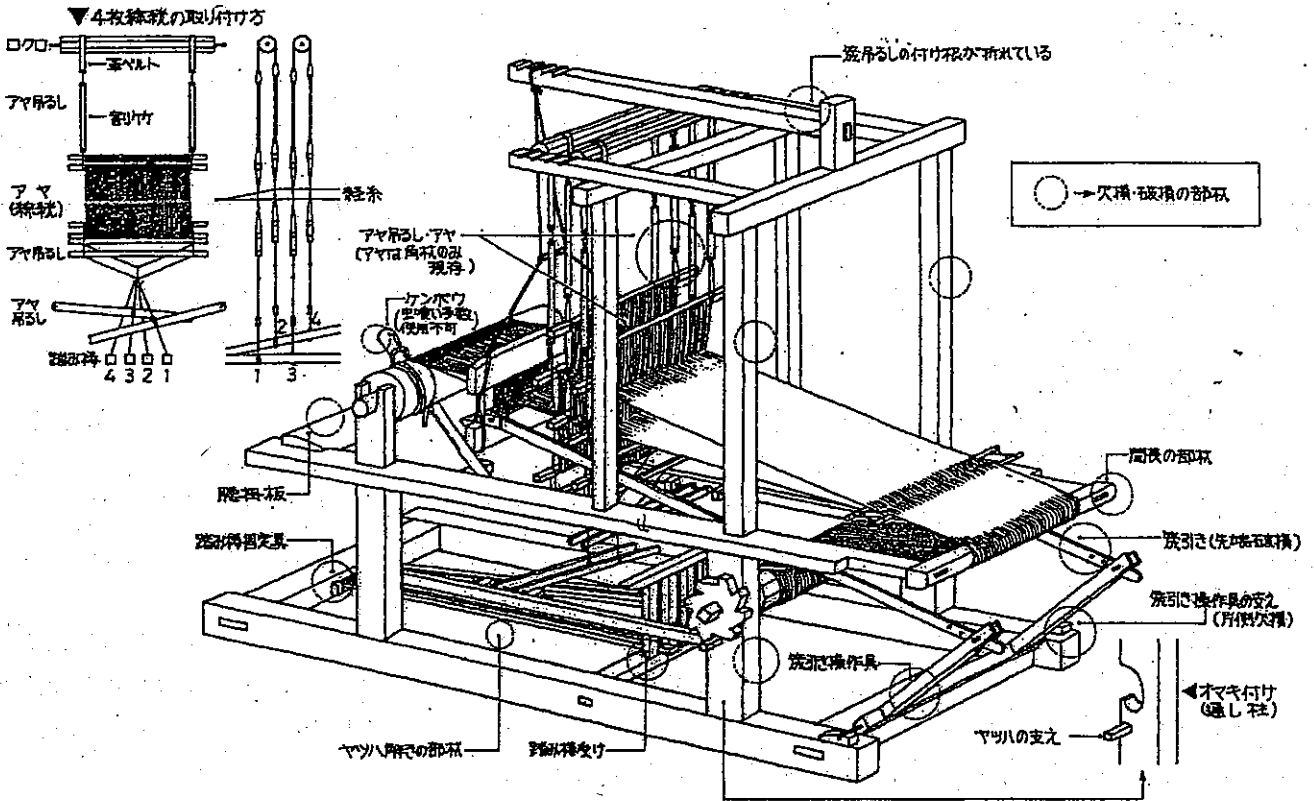
綿布織りの復元には、石井功家(狛江市元和泉)の機具を用いる。石井家は、狛江市内の代表的な旧家であり、現当主の功氏(昭和34年生まれ)で十四代目となる。平成20年度には、石井家の主屋・土蔵・長屋門(表門)を立川市の国営昭和記念公園に移築・保存することに伴い、これらの建物に収蔵されている民具の調査が実施された。その結果、民具の総件数は1,383件に及び、総点数は3,000点を越した。現在、これらは石井家駐車場内に建てられた間口2間・奥行き6間のプレハブ倉庫に収められている。

民具の種類は、着物・箆笥・長持・寝具・履物・裁縫用具・容姿用具・炊事調理用具・食器類・甕や壺・火鉢・大工用具・農具・養蚕製糸用具・機具・通過儀礼用具・信仰用具など多岐にわたり、このうち多くを占めるのが着物・養蚕製糸用具・機具である。

石井家では、伝承によれば十一代目扇吉の妻ナミ(明治29(1896)4月2日に石井家に嫁ぐ。昭和16年(1942)12月27日没)の代まで絹布織りが行なわれおり、その時代は大正中期頃までと推察される。綿布織りについては伝承がなく、明治末期までに衰退した可能性が高い。しかし、石井家の土蔵には綿繰り機が収蔵されており、畑で綿を栽培し、綿繰り機を用いて種を除去していたことがわかる。また、長屋門の板間には糸車に付属する錘が収蔵されており、これは、経糸や緯糸の管巻きをはじめ綿からの糸紡ぎに用いられたものである。さらに、土蔵や長屋門に収蔵されている機具の杼には、天地の幅が広く、糸の出口に藍の染料が付着しているものがあり、これは藍染めの綿糸で無地や縞を織ったものと考えられる。こうした資料は、石井家における綿の栽培や綿布織りの事実を物語るものである。

石井家に現存する機具のうち、綿布織りの復元に使用するものは以下の通りであり、これらは欠損した部品を補い、修繕の手を加えれば十分に使用が可能である。また、現状のままで使えるものもある。

【図1】高機復元図



「表1」石井家の機具一覧

受入番号	分類	旧収蔵場所	機具	形状・用途	修繕の要・不要
601	つくる	土蔵蔵前	糸杵	本製、4本特木の短杵。	不要。
602	つくる	土蔵蔵前	糸杵	本製、4本特木の小杵。	不要。
603	つくる	土蔵蔵前	糸杵	本製、4本特木の小杵。	不要。
604	つくる	土蔵蔵前	鉋鉋	糸鉋鉋の角材、2本で1組。紐糸を1本ずつ通して、両端に針6本付き(うち3本欠損)、横り口のアヤの口を開ける。	アヤ糸を掛ける必要あり。
605	つくる	土蔵蔵前	仲子	竹、断面に針6本付き(うち3本欠損)、横り口のアヤの口を開ける。 あった部分に埋って縫いが縫えないようにする。	針の抜替の必要あり。
607	つくる	土蔵蔵前	鉋鉋	糸鉋鉋の角材2本のうちの1本、604に同じ。	角材1本を補い、アヤ糸を掛ける必要あり。
608	つくる	土蔵蔵前	鉋鉋吊し	鉋鉋と絡み糸を連結する。	鉋の抜替の必要あり。
609	つくる	土蔵蔵前	ハタクラサ	スギ板、紐糸をオヤキに巻くとき紐糸の間に挟んで握りを均等にし、併せて解れるのを防ぐ。	不要。
611	つくる	土蔵蔵前	針	庫付きの針(庫3つは欠損)、紐糸を巻いたクダツを入れ、紐糸の間に通して燃える。	車の修理の必要あり。
612	つくる	土蔵蔵前	箆	竹製の箆、「H十二」の墨書(「物十二」)。	H下に和紙を張って羽を固定する必要あり。
613	つくる	土蔵蔵前	箆	竹製の箆、「上之十六」(生物十六)。	上下に和紙を張って羽を固定する必要あり。
614	つくる	土蔵蔵前	箆	竹製の箆。「泉石井山吉様」「十三」「拾三」「十三」の墨書。	上下に和紙を張って羽を固定する必要あり。
615	つくる	土蔵蔵前	箆	竹製の箆。片端の押さえが欠損、竹の羽が数箇所使用不能。造すおそれあり。	使用不能。
622	つくる	土蔵蔵前	隠所	木製、箆を固定する。	不要。
1273	つくる	表門(奥掛裏)	糸杵	木製、4本特木の小杵。	不要。
1278	つくる	表門(奥掛裏)	統合	台はスギ、釘はヒノキ(?)。横木2本欠損、紐糸を補う必要あり。	紐糸を補う必要あり。
1329	つくる	表門(板間)	行	カン、先端に金針付き、4本のうち3本には紐糸のクダを挿すための竹ヒコ付き、1本は釣り目でクダ2本を挿す、1本は車なしで本納用、1本は車付きで本納用。	不要。
1330	つくる	表門(板間)	クダ箱、クダ	スギ、側面に鉄釘、端に船尾の構えあり(改造)。下の不変。縦、底立てに使用するのための溝と思われる。補たなし。クダがたくさの甲にブリキ小箱を入れては切りとし、紐糸の入り口があるので、ここから紐糸のクダをはかけて収納。クダにおすのまの状態で保管。かな紐糸が壊れるもあり、紐糸は染めた絹糸・し、紐元には新たな白絹糸、染めた太織用寅斗糸など、クダに藍の夕箱を作ったほうがよい。染料が付着したもあり。	紐を立てる必要あり。
1331	つくる	表門(板間)	フクリ台	スギ40本、釘付1本。	不要。
1332	つくる	表門(板間)	ハタクラサ	スギ40本、釘付1本。	一部部材欠損、補う必要あり。(図1を参照)。
1333	つくる	表門(板間)	高線	スギ製、部材を組み立てた状態は[図1]を参照。	組み直す必要あり。
1334	つくる	表門(板間)	フクリ	釘付、3本1組と4本1組の2種類あり。	紐の結替の必要あり。
1335	つくる	表門(板間)	アヤ吊し	釘付、先端に木綿紐付き。シノ竹、先端に穴あり、木綿紐を通して結ぶ。	不要。
1336	つくる	表門(板間)	紐	紐は取、縄へ糸掛けはカンジ、芯棒の先端に白り付けるための糸車を製造する必要あり。	不要。
1344	つくる	表門(板間)	巻き脚	スギ、十文字に組ませて1組とする。紐糸を巻くとき紐糸に組ませ、	不要。
1351	つくる	表門(板間)	仲子	釘付、1本は金具付きで伸縮可能、両端に3本の針がつけられ、1本は1尺1寸半の長さで、裏面用可能であり、修繕にはちりめんひの墨書。3本は約9寸5分の長さで、うち2本には柳もんめんの墨書あり。	伸縮できるタイプは使用可能であり、修繕にはちりめんひのものが必要。墨書入りものは紐元には使用せず、資料として保管する。

平成 21 年 5 月 19 日

狛江市長 様

団体名 NPO法人 福祉ネット「ナナの家」

代表者名 皆河える子



市民公益活動事業補助申込書（平成 21 年度）

事業名称	2009 年多摩川乗馬会「こま祭」 ～自立へ向けて:研修重視の乗馬会～					
実施時期（予定）	平成 21 年 6 月～平成 22 年 3 月					
交付要望額	2	0	0	0	0	0 円
事業内容 （事業の特色・期待 される効果等）	多摩川乗馬会は、誰もが乗馬や動物とのふれあいを楽しめるように工夫された交流乗馬会。乗馬会に大切なのは、1「動物」、2「設備」、3「人」。安心できる動物との出会い、移動マウンテンランブ作成や破損設備充当などで、自立への残る課題は「人」。現在スタッフには障害者乗馬インストラクター(1 名)、愛玩動物飼養管理士(3 名)がいるが、更にスタッフが研修を重ね、当日乗馬会参加のボランティアにもそのノウハウを伝えていきたい。					

申込団体概要

団体名	特定非営利活動法人バリアフリーセンター・福祉ネット「ナナの家」		
代表者名	皆河える子		
所在地 （事務所等）			
連絡責任者			
会員数			
主な活動地域	狛江市、目黒区他	直近事業年度決算額 (支出総額) 20 年度	27,488,212 円
主な活動実績	障害者(児)の地域生活サポート。地域デイサービス事業(言語・音楽・乗馬療法、放課後活動”放課後わいわい”、やりたいこと支援)。交流事業(多摩川乗馬会、車椅子サッカー、NGO映画祭)。家族サポート事業(気功法、鍼灸)。緊急一時保護施設(狛江市委託)。		受付印

2009年多摩川乗馬会 “こま祭”

事業計画書

目的：誰もが多摩川の自然の下で動物と触れ合うことの出来る交流乗馬会。

特に“こま祭”では、動物と共生できる平和を願う祭の形式で、広く参加者を募って開催する。

2009年は特にこれまでのスタッフ研修を乗馬会に反映することに意識を置いて開催したい。「ナナの家」では、障害者乗馬インストラクター、愛玩動物飼養管理士の資格取得への勉強の他、昨年も紅葉台木曽馬牧場と目黒区碑文谷の動物公園で障害者乗馬研修を重ねてきた。今年も福田牧場でふれあい動物、障害者乗馬研修で名高い佐久の牧場で更に研修を重ね、その成果を乗馬会に反映させ、狛江の宝になるような多摩川乗馬会に育てていきたい。

準備：事前スタッフミーティング

事前スタッフ研修会 6月：川崎市福田牧場にて小動物研修会

8月：佐久市牧場カフェにて障害者乗馬研修会

ポスター・ちらしの発送

7月、約900部

ポスター・ちらしの市内掲示、配布

ボランティアへの諸注意発送

9月上旬

1週間前の準備：草刈り

数日前からの準備：物品購入

前日準備：屋台の準備、受付の準備、ボランティアの配置決め、協力団体への最終連絡

当日：参加団体

主催 福祉ネット「ナナの家」

協力 紅葉台木曽馬牧場、福田牧場、甲州和式馬術探求会「巴組」、佐久市わらうま会、風船のお兄さん、ライブ参加団体

タイムスケジュール（別紙参照）

会場図（別紙参照）

参加団体紹介（別紙参照）

2009年多摩川乗馬会”こま祭”予算

収入 (単位：円)

収入		備 考
助成金		
新しい風	200,000	
寄付金・募金	10,000	
事業収入		
引き馬	100,000	500円×200人
レッスン	12,000	3000円×4人
ふれあい動物	30,000	100円×300人
えさ	20,000	100円×200人
フリマ	10,000	1000円×10
ナナ屋台	100,000	焼きそば、フランク他
ナナバザー	5,000	シャツ
会からの補填	67,700	ちょこボラ販売他
合 計	554,700	

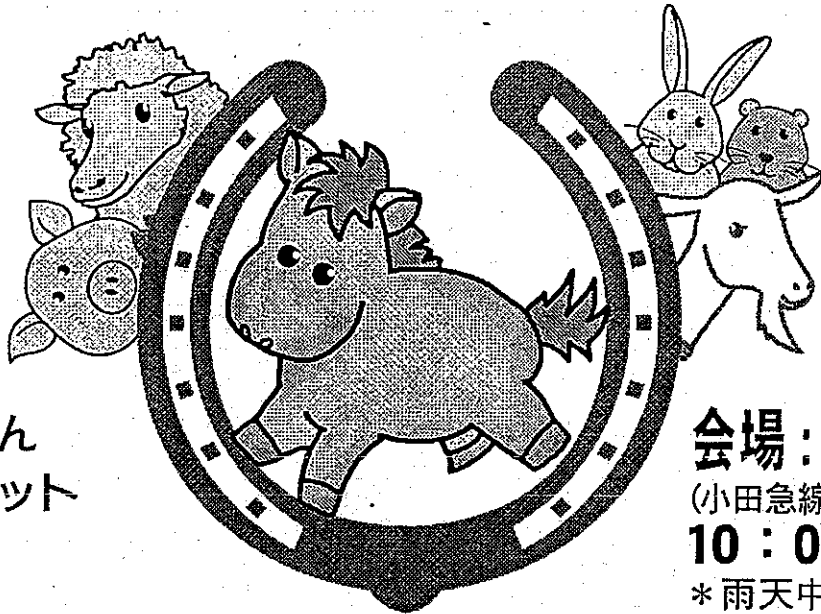
支出 (単位：円)

支出		備 考
支払い報酬		
ライブ	10,000	
風船大道芸	2,000	
わら馬会	50,000	
会議費	5,000	スタッフの打ち合わせ
レンタル費		
トラック	17,000	
プロパンガス	6,000	
動物レンタル料		
木曽馬3頭	105,000	紅葉台木曽馬牧場
ふれあい動物一式	94,500	川崎市福田牧場
仕入れ費用(屋台)	120,000	焼そば、フランク、ドリ:
事務費	38,000	紙、インク、消耗品他
通信費	7,200	8円×900
研修費用		
障害者乗馬	50,000	佐久の牧場
小動物	30,000	福田牧場
交通費	20,000	ガソリン代、高速料金
合 計	554,700	

多摩川乗馬会

●障害者と一緒に乗馬!●

引き馬
屋 台
KIDSコーナー
風船のお兄さん
フリーマーケット
お昼のライブ



会場：多摩川河川敷

(小田急線 和泉多摩川駅下車)

10:00~15:00

*雨天中止

*引き馬 1周500円 *ふれあい動物園入場料 AM100円 PM100円 *乗馬グループ会員募集中!
障害者乗馬インストラクターの指導あり

フリマ・屋台出店者募集! *フリマ出店料1000円 *屋台出店料3000円 (狛江市在住在勤者に限る)

2009年開催日決定!

第45回多摩川乗馬会「こま祭」

第46回多摩川乗馬会

9/27 (日)

11/3 (祝・火)

*開催時間「こま祭」のみ10:00~15:30

主催：NPO法人福祉ネット「ナナの家」

後援：狛江市／狛江市教育委員会／狛江市社会福祉協議会

協力：紅葉台木曾馬牧場／福田牧場

Tel 03-5438-2773 Fax 03-5438-2774



～違いを認め合う社会を求めて～

ナナの家からのメッセージ

福祉ネット「ナナの家」は狛江を拠点に活動するNPO団体です。

この多摩川乗馬会は障害を持つ人も持たない人も楽しみの中で交流して欲しい・・・

そんな願いを込めて開催しています。

車輛入口

車輛係が立つ



平成21年度施設別収支予算

1 事業会計

		施設名	福祉ネット「ナナの家」
区分	科目	予算額	備考
収入計		16,067,000	
収入	補助金	9,267,000	狛江市より地域デイサービス事業限定
	寄付金	500,000	
	利用者負担金	2,240,000	
	事業収入	1,800,000	
	雑収入	10,000	
	その他補助金	2,150,000	
	借入金		
	前年度繰越金	0	
支出計		16,067,000	
支出	補助対象経費計	12,997,000	
	事業費計	12,977,000	
	人件費計	4,900,000	
	役員報酬		
	給料	3,200,000	常勤職員
	職員手当	1,500,000	アルバイト他
	法定福利費	200,000	
	報酬		
	旅費	300,000	
	外注費	1,200,000	
	使用料及び賃借料	1,000,000	
	教育研修	300,000	
	福利厚生	250,000	
	消耗品費	700,000	
	光熱水費	200,000	
	修繕費	50,000	
	地代家賃	1,650,000	建物家賃
	通信費	300,000	
	指導用材料費	180,000	
	事務用品費	20,000	
	その他経費	1,927,000	
	通所者交通費		
	賠償責任保険加入費	20,000	
	開設準備経費		
	補助対象外経費	3,070,000	
	その他の経費	2,000,000	
	食糧費		
	慶弔費		
	法人税等	70,000	
	借入金返済	1,000,000	
	次年度繰越金	0	

